

# M I C 声明: 「共謀罪」の国会提出に反対する

2017年2月24日

日本マスコミ文化情報労組会議  
議長 小林 基秀

国会で過去3度廃案になった「共謀罪」を「テロ等準備罪」と名称を変えた関連法案が、来月上旬に閣議決定され、国会に提出されると報道されている。

犯罪の実行行為がなくても相談をただけで罪に問える「共謀罪」は、人々の思想・信条を処罰の対象にするものであり、戦前の治安維持法にも通底する危険な法律だ。

「共謀」(計画)を立証するために、電話や会議の盗聴や私信メールのチェックなどの捜査が将来的に導入されれば、プライバシーを著しく侵害する。民主主義社会の根幹である内心の自由、表現の自由、集会・結社の自由などの基本的人権を軽視する「共謀罪」は、日本国憲法の理念と相容れないと考える。

政府は、対象となる犯罪の数を300未満に絞り込むとともに、テロを引き起こす可能性のある「組織的犯罪集団」のみを適用対象とすると説明し、さらに、計画だけでなく「準備行為」も要件にするとしている。しかし、組織的犯罪集団や準備行為の定義はあいまいなままだ。捜査当局の恣意的な判断により、政府に批判的な市民団体や労働組合などにも「テロ集団」のレッテルを貼り、摘発の対象にすることを私たちは懸念する。

古今東西、政府が、自らに批判的な勢力やメディアを恣意的な法の運用で弾圧した事例に枚挙にいとまがない。日常的な取材・報道活動や、労働組合の正当な活動まで犯罪とされかねないこの法案を、私たちマスコミの現場で働く者は認めることはできない。

これまでの国会審議をみても、法相が何度も答弁に窮して立ち往生し、実質的な議論がなされていない。これは政府が準備している法案が、体系立てて論理的に説明できないほど不備が多いことの表れではないか。その上、国会での質問封じの文書を配布するなど、拙劣な対応が非難的となっている。

民主主義社会にとって弊害が大きすぎる「共謀罪」関連法案の国会提出に、私たちは強く反対する。

以上

日本マスコミ文化情報労組会議 (MIC)

(新聞労連、民放労連、出版労連、全印総連、映演労連、映演共闘、広告労協、音楽ユニオン、電算労)

この件に関する問い合わせは事務局・山下 (070-5010-7156) までお願いします。